

3. ITI 財別国際貿易マトリックス（および付属表）～2005 年度～

（財）国際貿易投資研究所では、毎年、最新時点における主要な財についての貿易マトリックス〔「ITI 財別国際貿易マトリックス」、以下「マトリックス」と呼ぶ〕を作成している。

マトリックスの作成にあたり、考慮した点は次のとおりである。

第1は、最新時点のデータ利用ができるマトリックスを作成すること。公表が早い主要国の電子媒体データを活用することで、最新時点の表の作成を可能にする。年次データの場合、翌年の6月～7月頃に作成できることを目指している。

2005年版に使用した貿易統計は47か国・地域数のデータである。IMFの統計書IFS(International Financial Statistics)2005年8月号掲載の世界貿易額と、47か国・地域の統計データをもとに作成したマトリックスの貿易総額と比べると、IFS掲載の輸出総額の約89.2%、輸入総額の約83.3%に相当している。

また、2004年の貿易額をもとに、貿易額が大きい国(地域)の順に並べ上位30か国を比較すると、マトリックスの作成対象国に含まれていないのは、輸出額の上位国ではアイルランドだけである。(注：2005年版では2004年版と異なりアイルランドの貿易統計を利用していない)

なお、30位以下で貿易額が大きい国でマトリックスの作成対象国でないのは、輸入国ではポルトガル、アラブ首長国連邦、チェコ、ハンガリー、イスラエルなど、輸出国では前述のアイルランドの他にポルトガル、サウジアラビア、アラブ首長国連邦、イスラエル、イランなどがある。(注：2005年版では2004年版と異なりアイルランド、ポルトガルの貿易統計を利用していない)そうした国々の貿易データを活用できるようになれば、マトリックスの作成に活かしていく方針である。

第2は、時系列データの利用を可能にすること。最新時点だけでなく複数年次のマトリックスを作成する。毎年、継続的に作成することを目標に多時点間の比較ができることを目指している。2005年時点における利用可能な時点は、1999年以降の6時点である。

ただし、過去に遡るほど、電子媒体で利用できる国/地域が限られるので、1998年以前のマトリックスの作成を予定していない。

第3は、輸出入総額だけでなく、財別・品目別のマトリックスを作成すること。各国・地域の貿易統計がHS関税分類に準拠しているので、HS関税分類に基づいた品目別のマトリックスを作成する。

そのうえで、できるかぎり多くの品目のマトリックスが作成できることを目指

している。

2005年版では、総額を含む70品目を作成している。そのなかには、HS分類の体系によらないIT関連財、その部品(「IT関連部品」)などがある。

今後は、世界貿易や日本の貿易の分析、日系企業の海外事業活動の分析に役立つ品目を増やし充実させていくことが課題である。

第4は、利用目的に応じて使い勝手の良いマトリックスに組換えて使用できること。そのために、世界の国・地域を網羅した「基本表」を作成する。そのうえで、目的に応じて国・地域を集約することで、利用目的に合致した小型のマトリックスに集約する。例えば、拡大EU(25カ国)に焦点を当てた表、中東産油国に焦点をあてた表などの作成である。

なお、「ITI財別国際貿易マトリックス」(2005年版)の統計書では、先の「基本表」から東アジアを中心に国・地域を選び、本書の用紙サイズに集約した表を掲載している。

第5は、貿易マトリックスの表に加え、さまざまな付属表を作成すること。付属表とは、マトリックスの表の中から特徴的なものを抜き出した表を指す。その中には、マトリックスのセルの中から貿易額が大きいものを選び出した「二国間貿易表」。特定の国・地域に注目し、当該国と他の国との関係を抜き出した「特定国貿易表」、財別に分かれている表から特定のセルを選んで作成する「品目別表」などがある。

「ITI財別国際貿易マトリックス - 付属表」(2005年版)の統計書には、これらの付属表のうち、多くの方の関心がある表を選び収録している。

第6は、電子媒体での利用が可能にするため、CD-ROM版を制作すること。ITI財別国際貿易マトリックスおよび付属表のデータはEXCEL形式で作成している。このため、電子媒体での活用を図るため、印刷資料のほかにCD-ROM版を作成する。

なお、CD-ROM版は、「ITI財別国際貿易マトリックス」と「IT財別国際貿易マトリックス - 付属表」の2種類がある。

〔参考〕 品目分類の定義

品目分類は基本的には HS コード 2 桁を基本として分類した。分類表は下記の通り。

品目分類表

品目名	HS分類番号	説明
総額	00 ~ 99	全品目
機械機器	84 ~ 91	
一般機械	84	原子炉、ボイラー及び機械類並びにこれらの部分品
電気機器	85	電気機器及びその部分品並びに録音機、音声再生機並びにテレビジョンの映像及び音声の記録用又は再生用の機器並びにこれらの部分品及び附属品
輸送機器	86	鉄道用又は軌道用の機関車及び車両並びにこれらの部分品、鉄道又は軌道の線路用装備品及びその部分品並びに機械式交通信号用機器（電気機械式のものを含む。）
	87	鉄道用及び軌道用以外の車両並びにその部分品及び附属品
	88	航空機及び宇宙飛行体並びにこれらの部分品
	89	船舶及び浮き構造物
自動車	8702	10人以上の人員（運転手を含む。）の輸送用の自動車
	8703	乗用自動車その他の自動車（ステーションワゴン及びレーシングカーを含み、主として人員の輸送用に設計したものに限るものとし、第87.02項のものを除く。）
	8704	貨物自動車
	8705	特殊用途自動車（例えば、救難車、クレーン車、消防車、コンクリートミキサー車、道路清掃車、散水車、工作車及びレントゲン車。主として人員又は貨物の輸送用に設計したものを除く。）
乗用車	8703	
自動車部品	8707	車体（運転室を含むものとし、第87.01項から第87.05項までの自動車用のものに限る。）
	8708	部分品及び附属品（第87.01項から第87.05項までの自動車のものに限る。）
	8407.31	ピストン式往復動機関（第87類の車両の駆動に使用する種類のものに限る。） シリンダー容積が50立方センチメートル以下のもの
	8407.32	同 シリンダー容積が50立方センチメートルを超え250立方センチメートル以下のもの
	8407.33	同 シリンダー容積が250立方センチメートルを超え1,000立方センチメートル以下のもの
	8407.34	同 シリンダー容積が1,000立方センチメートルを超えるもの
精密機器	90	光学機器、写真用機器、映画用機器、測定機器、検査機器、精密機器及び医療用機器並びにこれらの部分品及び附属品
	91	時計及びその部分品
化学品	28 ~ 40	
化学工業品	28	無機化学品及び貴金属、希土類金属、放射性元素又は同位元素の無機又は有機の化合物
	29	有機化学品
	30	医療用品
	31	肥料
	32	なめしエキス、染色エキス、タンニン及びその誘導体、染料、顔料その他の着色料、ペイント、ワニス、パテ、その他のマッシュ並びにインキ
	33	精油、レジノイド、調製香料及び化粧品類
	34	せっけん、有機界面活性剤、洗剤、調製潤滑剤、人造ろう、調製ろう、磨き剤、ろうそくその他これに類する物品、モデリングペースト、歯科用ワックス及びプラスチックをもととした歯科用の調製品
	35	たんぱく系物質、変性でん粉、膠着剤及び酵素
	36	火薬類、火工品、マッチ、発火性合金及び調製燃料
	37	写真用又は映画用の材料
	38	各種の化学工業生産品
医薬品 & 医療用品	30	
プラスチック・ゴム	39	プラスチック及びその製品
	40	ゴム及びその製品
油脂・その他	12 ~ 15	
動物性・植物性油脂	12	採油用の種及び果実、各種の種及び果実、工業用又は医薬用の植物並びにわら及び飼料用植物
	13	ラック並びにガム、樹脂その他の植物性の液汁及びエキス
	14	植物性の組物材料及び他の類に該当しない植物性生産品
	15	動物性又は植物性の油脂及びその分解生産物、調製食用脂並びに動物性又は植物性のろう

品目分類表(続き)

品目名	HS分類番号	説明	
食料品	1～11、16～24		
	1	動物(生きているものに限る。)	
	2	肉及び食用のくず肉	
	3	魚並びに甲殻類、軟体動物及びその他の水棲無脊椎動物	
	4	酪農品、鳥卵、天然はちみつ及び他の類に該当しない食用の動物性生産品	
	5	動物性生産品(他の類に該当するものを除く。)	
	6	生きている樹木その他の植物及びりん茎、根その他これらに類する物品並びに切花及び装飾用の葉	
	7	食用の野菜、根及び塊茎	
	8	食用の果実及びナット、かんきつ類の果皮並びにメロンの皮	
	9	コーヒー、茶、マテ及び香辛料	
	11	穀粉、加工穀物、麦芽、でん粉、イヌリン及び小麦グルテン	
	16	肉、魚又は甲殻類、軟体動物若しくはその他の水棲無脊椎動物の調整品	
	17	糖類及び砂糖菓子	
	18	ココア及びその調整品	
	19	穀物、穀粉、でん粉又はミルクの調製品及びベーカリー製品	
	20	野菜、果実、ナットその他植物の部分の調製品	
	21	各種の調製食料品	
	22	飲料、アルコール及び食酢	
	23	食品工業において生ずる残留物及びくず並びに調製飼料	
	24	たばこ及び製造たばこ代用品	
	加工食品	16～24	加工食品
	穀物	10	穀物
	雑製品	64～67、92～97	
		64	履物及びゲートルその他これに類する物品並びにこれらの部分品
65		帽子及びその部分品	
66		傘、つえ、シートステッキ及びむち並びにこれらの部分品	
67		調製羽毛、羽毛製品、造花及び人髪製品	
92		楽器並びにその部分品及び附属品	
93		武器及び銃砲弾並びにこれらの部分品及び附属品	
94		家具、寝具、マットレス、マットレスサポート、クッションその他これらに類する詰物をした物品並びにランプその他の照明器具(他の類に該当するものを除く。)及びイルミネーションサイン、発光ネームプレートその他これらに類する物品並びにプレハブ建築物	
95		がん具、遊戯用具及び運動用具並びにこれらの部分品及び附属品	
96		雑品	
97	美術品、収集品及びこっとう		

品目分類表(続き)

品目名	HS分類番号	説明
その他原料及びその製品	25～27、41～63 68～83	
	25	塩、硫黄、土石類、プaster、石灰及びセメント
	26	鉱石、スラグ及び灰
鉱物性燃料等	27	鉱物性燃料及び鉱物油並びにこれらの蒸留物、歴青物質並びに鉱物性ろう
鉱物性燃料	2701	石炭及び練炭、豆炭その他これらに類する固形燃料で石炭から製造したもの
	2702	亜炭(凝固させてあるかないかを問わないものとし、黒玉を除く。)
	2703	泥炭(ピトリッターを含むものとし、凝結させてあるかないかを問わない。)
	2704	コークス及び半成コークス(石炭、亜炭又は泥炭から製造したものに限るものとし、凝結させてあるかないかを問わない。)並びにレトルトカーボン
	2705	石炭ガス、水性ガス、発生炉ガスその他これらに類するガス(石油ガスその他のガス状炭化水素を除く。)
	2708	ピッチ及びピッチコークス(コールタールその他の鉱物性タールから得たものに限る。)
原油	2709	石油及び歴青油(原油に限る。)
	2710	石油及び歴青油(原油を除く。)これらの調製品(石油又は歴青油の含有量が全重量の70%以上のもので、かつ、石油又は歴青油が基礎的な成分を成すものに限るものとし、他の項に該当するものを除く。)並びに廃油
	2711	石油ガスその他のガス状炭化水素
	2712	ベトログラム並びにパラフィンろう、マイクロクリスタリン石油ワックス、スラックワックス、オゾケライト、モンタンろう、泥炭ろうその他の鉱物性ろう及びこれらに類する物品で合成その他の方法により得たもの(着色してあるかないかを問わない。)
液化天然ガス	2711.11	
	2713	石油コークス、石油アスファルトその他の石油又は歴青油の残留物
石油及び同製品	2715	歴青質混合物(天然アスファルト、天然ピチューメン、石油アスファルト、鉱物性タール又は鉱物性タールピッチをもととしたものに限る。例えば、マッシュ及びカットバック)
	2708～2710 2712～2713 2715	
	41	原皮(毛皮を除く。)及び革
	42	革製品及び動物性装着具並びに旅行用具、ハンドバッグその他これらに類する容器並びに腸の製品
	43	毛皮及び人造毛皮並びにこれらの製品
	44	木材及びその製品並びに木炭
	45	コルク及びその製品
	46	わら、エスパルトその他の組物材料の製品並びにかご細工物及び枝条細工物
	47	木材パルプ、繊維素繊維を原料とするその他のパルプ及び古紙
	48	紙及び板紙並びに製紙用パルプ、紙又は板紙の製品
	49	印刷した書籍、新聞、絵画その他の印刷物並びに手書き文書、タイプ文書、設計図及び図案

